

【重点分野－3】
連合本部 LINE 労働相談
～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～・
連合緊急アクション「くらしをまもり、未来をつくる」
～労働相談で、変えよう。あしたを。～
(2月21日・22日) 集計結果報告

連合は、昨年12月から開始した「連合緊急アクション」とも連動し、労働契約の更新時期を迎える年度末に向け、解雇や雇止め、組合結成をテーマに「全国一斉集中労働相談ホットライン」を実施し、連合本部では、2月21日(火)～22日(水)に「連合本部 LINE 労働相談～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～・連合緊急アクション『くらしをまもり、未来をつくる』～労働相談で、変えよう。あしたを。～」をテーマに LINE 労働相談を実施した。集計結果を以下のとおり報告する。

なお、同時期に実施した「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」（全地方連合会）の集計結果については別途報告する。

I. 日 時：2023年2月21日(火)～22日(水) 10～15時(両日)

II. 場 所：連合本部7階 704会議室(21日)
連合本部7階 703会議室(22日)

III. 相談対応：

1. 対応相談員：16名(連合本部スタッフ)
2. 相談体制：「LINE」による相談受付

IV. 相談総件数：102件(21日：53件、22日：49件)

V. 相談概況

1. PR等について：

「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、Twitter やLINE、リスティング広告などの各種媒体を活用し、事前および当日にLINE@により呼びかけた。

2. 属性：

年代別では30代、40代、50代からの相談がそれぞれ約30%で、性別では女性が6割、雇用形態別では正社員が約6割と過半数を超えた。業種別では昨年に引き続き「医療、福祉」が最も多く、4割を占めた。

3. 主な内容(主な相談内容は別紙のとおり)：

相談内容別では「労働時間関係(長時間労働、年次有給休暇など)」がトップで約26%、次いで「賃金関係(不払い残業、賃金未払など)」が約19%、「差別(パワハラ・嫌がらせなど)」が約14%、「労働契約関係(雇用契約・就業規則など)」が12.2%と続いた。

以 上

寄せられた主な相談内容

■労働時間関係（長時間労働、年次有給休暇など）

- 顧客からの問い合わせ対応が忙しく、月間時間外労働が50時間になることもある。36協定が守られておらず、時間外労働を次月に繰り越す指示がされるなどの職場運営上の問題もある。（正社員・女性・30代・建設業／東海）
- アルバイトとして1年以上勤務しているが、年次有給休暇がどれくらいあるのか勤務先が教えてくれない。「うちはシフト制だから」とうやむやにされる。法律では年次有給休暇はどれくらいあるものなのか。（アルバイト・女性・40代・医療・福祉／北海道）

■賃金関係（不払い残業、賃金未払など）

- 社長が毎月給与明細を出さない。催促すると半年毎や一年毎、まとめて出してくる上に、総支給・控除額・手取りしか記載がない。行政に相談することを他の社員に反対されているがどうしたらよいか。（女性・40代・飲食店、宿泊業／北海道）
- 就業時間前のラジオ体操と朝礼、終業後の職場の片付けと掃除が毎日あるが、その時間の賃金は支払われない。社長のワンマン経営な会社だが、どうすればよいか。（正社員・男性・30代・製造業／東海）

■差別等（パワハラ・嫌がらせなど）

- 職場でたくさんのハラスメントが起きている。会社に相談したが、取り合ってくれなかった。会社に諸問題を認識させ、今後起きないように、職場の環境自体を改善する方法はないか。（正社員・男性・50代・卸小売業／関東）

■労働契約関係（雇用契約・就業規則など）

- 毎年3/31に労働契約を更新。今年も更新時期が近づいているが2/21現在まだ通知はない。嘱託社員から正社員への転換を希望したが、会社からは難しいと言われていた。契約更新内容に納得がいかなければ、契約を断ることも考えている。その場合、その場で断らなければならないのか。（嘱託社員・女性・30代・その他サービス業／中部）
- 18年間勤めている会社の社長はワンマンで、就業規則も見せてもらえず、公正な評価もされない。「うちは評価による査定はしない、財布に残った額をお前らに渡す」と先月ハッキリと言われたので、いくら頑張っても評価されないことに職場で働くみんなが不満をもっている。何か改善に向けたアドバイスがほしい。（正社員・女性・30代・製造業／関東）

以上